

「奈良・平安前中期の政治史」

黒田裕樹（ブログ「黒田裕樹の歴史講座」）

1. 藤原不比等〔藤原氏〕から長屋王〔非藤原氏〕へ

奈良時代といえば、一般的には、710 年に藤原京(ふじわらきょう)から平城京(へいじょうきょう)に遷都(せんと)されてから、784 年に長岡京(ながおかきょう)に、さらには 794 年に平安京(へいあんきょう)に遷都されるまでの 80 余年間が当てはまりますね。

この時代の大きな特徴といえば、何とんでも大仏の造立(ぞうりゅう)であり、他にも三世一身法(さんぜいっしんぽう)や墾田永年私財法(こんでんえいねんしざいぽう)によって、それまでの公地公民制が崩れ、荘園が発達するきっかけがつけられたことも有名です。

しかし、奈良時代には私たちが知らされていない「もう一つの顔」があることをご存知でしょうか。実は、この時代は「政治の実権を握った者」が目まぐるしく移動しており、はっきり分かるだけで「6 回」も交代しているのです。

わずか 80 余年の短い間に、なぜそれだけ頻繁(ひんぱん)に替わったのでしょうか。そのカギを握るのは、政権を担当した者が「藤原氏」か、あるいは「非藤原氏」か、ということでした。

天武(てんむ)天皇が崩御(ほうぎょ)された後の、いわゆる飛鳥(あすか)時代の末期から奈良時代の初期にかけては、皇族や中央の有力貴族がお互いに協力しあって律令制度の確立を目指していましたが、その中で一歩抜けた存在となったのが、藤原鎌足(ふじわらのかまたり)の息子である藤原不比等(ふじわらのふひと)でした。

659 年に生まれた不比等は、幼い頃に父である鎌足を亡くしましたが、成年後は着実に出世を重ね、701 年に大宝律令(たいほうりつりょう)、718 年には養老律令(ようろうりつりょう)の編纂(へんさん)事業に携(たずさ)わるなど、朝廷からの厚い信任を得ました。

当時の朝廷では、707 年に文武(もんむ)天皇が崩御されると、その後は文武天皇の母親で、天智(てんじ)天皇の娘でもある元明(げんめい)天皇と、元明天皇の娘で文武天皇の妹でもあり、皇室の血を引く元正(げんしょう)天皇の二人の女性天皇が相次(あいつ)いで即位されました。

女性天皇がしばらく続いたことは、結果として不比等の存在を朝廷内で大きくしました。さらに不比等は、娘の藤原宮子(ふじわらのみやこ)を文武天皇に嫁(とつ)がせると、二人の間に産まれた首皇子(おびとのみこ)に、自分の娘で宮子の異母妹(いぼまい、母親のちがう妹のこと)にあたる藤原光明子(ふじわらのこう

みょうし)をさらに嫁がせて、皇室と密接な関係を築きました。

こうして不比等は、自分の血を引く娘を皇室に嫁がせることで自らの地位を固めるという、かつての蘇我氏(そがし)と同じ方法で政治の実権を握ることに成功したのです。

藤原氏が政治の表舞台に登場するきっかけを作った不比等でしたが、彼が 720 年に亡くなると、4 人の息子がまだ器量不足だったこともあり、皇族で天武天皇の孫にあたる長屋王(ながやおう)が右大臣(後に左大臣)となり、政治の実権を握りました。

長屋王が政治を担当した当時は、人口の増加で口分田(くぶんでん)が不足し、公地公民制の基礎が揺(ゆ)らいでいました。このため、長屋王は 722 年に「百万町歩(ひゃくまんちょうぶ)の開墾(かいこん)計画」を立てましたが、文字どおりの「計画倒れ」に終わってしまいました。

なぜなら、計画を立てたところで、そのメリットがなければ行動に移そうとしないのが人間というものだからです。このため、長屋王は翌 723 年に「三世一身法(さんぜいっしんぽう)」を出しました。

これは、新たに灌漑(かんがい)施設を設けて未開地を開墾した場合は三世(さんぜ)にわたり、旧来の灌漑用地を再開墾した場合は本人一代を限りに、田地(でんち)の保有を認めるというものでしたが、それでも開墾はなかなか進みませんでした。

確かに自分の代や三世の間は所有が認められますが、いずれは国に返還しなければならないことを考えると、どうしても二の足を踏んでしまうからです。自分が汗水たらして開墾した土地は、自分や子孫のものとしたいのが人情でもあり、この問題は、新たに開墾した世代が次へと交替し始める約 20 年後に、再び大きくクローズアップされることとなります。

さて、長屋王が政権を担当してから数年後の 724 年に、首皇子(おびとのみこ)が聖武(しょうむ)天皇として即位されましたが、長屋王は同じ日に左大臣に出世しており、政治への発言権がさらに高まりました。

巻き返しを図りたい藤原四兄弟の武智麻呂(むちまろ)・房前(ふささき)・宇合(うまかい)・麻呂(まろ)は、聖武天皇の後(きさき)であり、自分らの妹でもある光明子を皇后(こうごう)にしようと計画しました。

皇后は天皇の代わりに政治が行えるほか、場合によっては自らが天皇として即位できるという大変重い地位でした。しかし、律令では「皇后は皇族に限る」と明記されており、藤原氏出身の光明子が皇后になれる資格はなく、長屋王もそれを理由に四兄弟の願いを退けました。

このこともあって、長屋王と藤原四兄弟との仲は次第に険悪になっていきましたが、そんな折にとんでもない事件が起こってしまうのです。

727 年、聖武天皇と光明子との間に待望の皇子が誕生しました。皇子が無事に成長すれば、やがて天皇に即位することで、藤原四兄弟が外戚(がいせき、母方の親戚のこと)となり、藤原氏の栄華が約束さ

れることになったはずでした。

ところが、翌728年に、皇子は1歳足らずで亡くなってしまったのです。聖武天皇や光明子、さらには四兄弟にとっても大きなショックでしたが、四兄弟は不幸を逆手(さかて)にとつての大きな陰謀を計画しました。

悲しみに打ちひしがれた聖武天皇に対して「皇子が亡くなられたのは、長屋王がそうなるように呪ったからだ」と事実無根の噂(うわさ)を広めたのです。我が子を亡くして精神的に弱られていた聖武天皇は、この讒言(ざんげん、他人をおとしいれるために事実でないことを告げ口すること)を信用されてしまいました。

729年2月、天皇に対する反逆の罪で邸宅を軍勢に取り囲まれた長屋王は、自らの無実を訴えましたが、結局は一族とともに自殺しました。この事件を「長屋王の変」といいます。

2. 藤原四兄弟〔藤原氏〕から橘諸兄〔非藤原氏〕へ

長屋王の変の直後に、光明子は聖武天皇の皇后となりました。皇族以外の人間が皇后になったのは我が国史上初めてのことであり、これ以降の彼女は「光明皇后」と呼ばれることとなります。

藤原四兄弟も同時に昇進し、再び藤原氏が政治の実権を握ることになりました。四兄弟は、武智麻呂が南家(なんけ)、房前が北家(ほっけ)、宇合が式家(しきけ)、麻呂が京家(きょうけ)のそれぞれの始祖(しそ)となりました。

まさに我が世の春を迎えた四兄弟でしたが、その繁栄は長くは続きませんでした。彼らには過酷な運命が待っていたのです。

737年、九州地方から発生した疫病(えきびょう)である天然痘(てんねんとう)が、都の平城京でも大流行しました。藤原四兄弟も相次いで天然痘にかかり、何と全員がそろって病死してしまったのです。あまりの凶事(きょうじ)、そしてあまりの偶然に、当時の朝廷では「長屋王のタタリが起こった」と恐怖におびえました。

相次いで病死した藤原四兄弟の子孫たちがまだ若かったこともあり、皇族出身で臣籍降下(しんせきこうか、皇族の身分を離れて一般の貴族になること)した橘諸兄(たちばなのもろえ)が右大臣(後に左大臣まで昇進)となって、政治の実権を握りました。

橘諸兄は、唐から帰国した留学生の吉備真備(きびのまきび)や玄昉(げんぼう)を重用しましたが、これに反発した、藤原四兄弟の宇合(うまかい)の子である藤原広嗣(ふじわらのひろつぐ)が、740年に北九州の大宰府(ださいふ)で大規模な反乱を起こしました。これを「藤原広嗣の乱」といいます。

乱自体は間もなく平定されたものの、相次ぐ凶事や政情不安に動揺された聖武天皇は、この後、平城京から山背国相楽郡(やましろのくにそうらくぐん、現在の京都府木津川市)の恭仁京(くにきょう)、摂津国難波(せ

つつのくになにわ、現在の大阪市中央区)の難波宮(なにわのみや)、近江国甲賀郡(おうみのくにこうかぐん、現在の滋賀県甲賀市信楽町)の紫香楽宮(しがらきのみや)と相次いで都を遷(うつ)されました。

そして、長屋王のタタリを鎮(しず)め、政情不安をなくすためには、仏教への信仰を深めることが大切と考えられた聖武天皇は、仏教に国家を守る力があるとする鎮護国家(ちんごこっか)の思想のもとに、仏教の興隆を政策の最重要課題とされました。

741年、聖武天皇は全国に国分寺(こくぶんじ)や国分尼寺(こくぶんにじ)を建てることを目的に国分寺建立の詔(みことり)を出され、国府(こくふ)の近くに次々と国分寺が建てられました。

次いで743年には、大仏の造立(ぞうりゅう)によって我が国の平安を築こうとする壮大な計画の下に、大仏造立の詔が出されました。

当初は紫香楽宮で計画が進められた金銅仏(こんどうぶつ)の造立は、745年に平城京に都が戻ると、場所を移して再開されました。

8世紀当時の最新の技術によって造られた大仏は、約10年の歳月を費やして752年ようやく完成し、東大寺(とうだいじ)で僧侶(そうりょ)1万人が参列した盛大な開眼供養(かいげんくよう)が行われました。

大仏の造立には、巨額の費用と延べ260万人ともいわれる多数の人員が投入されましたが、この国家挙げての大事業に協力したのが、僧の行基(ぎょうき)でした。行基は橋を架(か)けたり道路を整備したりするなどの土木事業の指導や、貧しい人々に対する社会事業を行っていました。

朝廷は行基に対して、当初は厳しい姿勢で臨みましたが後に和解し、大仏造立の際には僧侶の最高職である大僧正(だいそうじょう)に任命しました。行基は大仏造立に積極的に関わったとされていますが、惜しくも大仏完成前の749年に死去しています。

ところで、橘諸兄が政権を担当していた頃には、もう一つの大きな出来事がありました。大仏造立の詔が出された743年に「墾田永年私財法」が發布されたのです。先述のとおり、三世一身法が施行されて約20年が経過し、開墾した世代が交替する頃に、身分に応じた一定の面積の開墾した田地(でんち)を無期限に所有できることとなりました。

これによって、田地の数はようやく増加しましたが、私有地の拡大も同時に進み、公地公民制の根本を揺るがすという結果を招いてしまいました。なお、有力な貴族や東大寺などの大寺院は、地方の豪族らの協力のもとに、広大な山林や原野の開墾を進め、私有地を拡大していきました。これを初期荘園(しょきしょうえん)といいます。

3. 藤原仲麻呂(恵美押勝)[藤原氏]

聖武天皇が749年に退位され、皇女の孝謙(こうけん)天皇が即位されると、孝謙天皇の母親である光明皇太后(こうみょうこうたいごう)が、自分を補佐する役所である紫微中台(しびちゅうたい)を新設して、その

長官に、藤原四兄弟の武智麻呂(むちまろ)の子である藤原仲麻呂(ふじわらのなかまろ)を就任させました。

この結果、政治の実権は藤原仲麻呂が握るようになり、仲麻呂は自分のライバルを次々と倒していききました。755年には、朝廷を誹謗(ひぼう、悪口を言うこと)したという密告によって、橘諸兄に左大臣を辞職させました。また757年には皇太子であった道祖王(ふなどおう)をその地位から引きずり下ろし、仲麻呂の長男の末亡人と結婚させた大炊王(おおいおう)を皇太子に立てました。

これらの動きに反発した、橘諸兄の子である橘奈良麻呂(たちばなのならまろ)が、同じ757年に仲麻呂を除こうと反乱を企(くわだ)てましたが、事前に発覚して失敗しました。この事件を「橘奈良麻呂の乱」といいます。かくして、自分に不満を持つ政敵を一掃することに成功した仲麻呂は、ますます自己の権力を高めていきました。

その後、758年に孝謙天皇が退位され、仲麻呂と縁の深い大炊王が淳仁(じゅんにん)天皇として即位されると、淳仁天皇は仲麻呂に対して、貨幣の鑄造権や税の徴収権とともに、新たに「恵美押勝(えみのおしかつ)」の名を与えられました。

天皇に準ずる権力をもつことになった恵美押勝は、朝廷の官職を中国風に改め、自らは太政大臣(だじょうだいじん)に相当する大師(たいし)に、皇族以外で初めて就任しました。

ところで、藤原仲麻呂改め恵美押勝が政治の実権を握った頃までに、我が国をめぐる外交関係が大きく変化していました。

630年に舒明(じょめい)天皇が始められた遣唐使(けんとうし)は、一時期の中断を経て702年に復活すると、894年に廃止されるまで長く続けられました。

大陸の政治制度や文化を学ぶために、多くの留学生が唐へ渡りましたが、造船や航海技術が未熟であった当時は、遣唐使による航海は命がけであり、中には帰国できずに、そのまま唐で生涯を終えた留学生もいました。

717年に吉備真備(きびのまきび)らが入唐(にっとう)した際、彼らに同行していた阿倍仲麻呂(あべのなかまろ)は、唐の超難関の試験である科挙(かきょ)に合格し、後に唐の高い役職を歴任しました。詩人の李白(りはく)と親交を持ち、また唐の皇帝の玄宗(げんそう)の厚い信任を得ましたが、才能が高かったゆえに、皇帝がなかなか仲麻呂の帰国を許しませんでした。

やがて、遣唐大使(けんとうたいし)で藤原四兄弟の房前(ふささき)の子であった藤原清河(ふじわらのきよかわ)らの要請によって、753年によく仲麻呂の帰国が許されましたが、清河らとともに彼を乗せた船が、無情にも暴風雨にあつて難破し、安南(あんなん、今のベトナム)に漂着しました。命からがら長安まで戻った仲麻呂は、その後もついに帰国することなく、770年に唐で73歳の生涯を閉じました。

そんな彼が残した望郷の和歌は、小倉百人一首にも取り上げられ、長く我が国で知られています。

「天(あま)の原 ふりさけみれば 春日なる 三笠(みかさ)の山に いでし月かも」

ところで、阿倍仲麻呂が帰国しようとして失敗に終わった際に、別の船に乗っていたため、無事に我が国にたどりついた唐の高僧がいました。鑑真(かんじん)のことです。

仏教を学ぶ際に重要であった戒律(かいりつ)を日本に広めるために、我が国の留学僧が鑑真を訪問しました。鑑真は弟子たちに「誰か日本に渡る人はいないか」と問いかけましたが、誰も手を挙げようとしなかったので、「それなら私自身が行く」と自らの渡日(とにち)を決意しました。

しかし、鑑真のような高僧が日本へ渡るということは、大変な苦難を伴いました。弟子たちの密告などによってことごとく失敗し、ようやく船に乗ったと思ったら、嵐にあって難破してしまいました。

5度にわたる渡日に失敗するうちに、鑑真の両目は失明状態になったと伝えられています。

752年に遣唐大使の藤原清河らが来唐し、翌年に帰国する際に、鑑真は船に同乗させてくれるよう依頼しましたが、渡日を許さない玄宗皇帝の意を受けた藤原清河は、これを拒否しました。

しかし、副使の大伴古麻呂(おおとものこまろ)の機転で、密かに別の船に乗ることができた鑑真は、清河と阿倍仲麻呂を乗せた船が難破した一方で、無事に我が国にたどり着き、ついに悲願の渡日を果たしました。

鑑真は我が国に戒律の他に彫刻や薬草の知識を伝え、唐招提寺(とうしょうだいじ)を創建して我が国に留まり、763年に76歳の生涯を終えました。

ちなみに、彼の死後に造られた彫像(ちょうぞう)は、我が国最初の肖像彫刻(しょうぞうちょうこく)とされています。

余談ですが、大伴古麻呂は唐における753年の新年の儀式の際に、我が国の席次が新羅(しらぎ)より下になっていることに対して猛烈に抗議し、結果的に席次を入れ替えさせたというエピソードが残っています。

席次の件といい、また鑑真を密かに渡日させたことといい、気骨(きこつ)ある人物でなければ外交官は務まらないのは、今も昔も同じなのかもしれませんね。

さて、恵美押勝の権力が絶頂期にあった755年、唐で安史(あんし)の乱が起きて、政情が不安定になりました。これを好機と見た恵美押勝は、長年対立関係にあった新羅を、唐が混乱している間に征討(せいとう)しようと計画を進めました。

しかし、この政策は、仮に新羅征討に成功したとしても、やがて勢力を立て直した唐によって巻き返されるのは必至なうえに、我が国が唐に攻め込まれる口実を与えてしまいかねないという、極め

て危険なものであったことから、およそ 100 年前に起きた白村江(はくすきのえ)の悲劇をまた繰り返すのか、と恵美押勝に対する批判の声が次第に高まりました。

こうした中で、最大の後ろ盾であった光明皇太后が 760 年に死去され、さらには病に倒れられた孝謙上皇(上皇=じょうこうとは「退位された天皇」という意味)が、僧の道鏡(どうきょう)の祈祷(きとう)によって健康を回復されると、上皇が次第に影響力を高められた一方で、恵美押勝の勢力が急速に衰えていきました。

あせった恵美押勝は、道鏡を追放して孝謙上皇の権力を抑えようと 764 年に反乱を計画しましたが、未然に発覚し、逆に攻められて滅ぼされました。また、恵美押勝と関係の深かった淳仁天皇は孝謙上皇によって廃位となり、淡路(あわじ、現在の兵庫県淡路島)に追放されました。これらの事件を「恵美押勝の乱」といいます。

天皇の位には、孝謙上皇が重祚(ちょうそ)され、称徳(しょうとく)天皇とされました。なお、淳仁天皇は称徳天皇によって崩御後も贈り名を与えられず、長らく「淡路廢帝(あわじはいたい)」と呼ばれました。「淳仁天皇」と追号されたのは、明治になってからのことです。

4. 道鏡 [非藤原氏] から再び藤原氏 [藤原百川・藤原永手] へ

称徳天皇は、自分の病を治した道鏡を信任し、彼に政治の実権を委(ゆだ)ねられました。仏教勢力を背景として自らの地位を高めた道鏡は、765 年に太政大臣禪師(だじょうたいじんぜんじ)となり、翌 766 年には法王(ほうおう)に任じられました。

また 765 年には、それまでの墾田永年私財法によって過熱していた私有地の拡大を防ぐために、寺社を除く墾田の私有を禁止しました。この禁止令は、率先して墾田開発を推し進めていた藤原氏に対して、特に大きな打撃を与えました。

ところで、称徳天皇は、母の一族である藤原氏による政治の専横や、それを黙認した淳仁天皇などの皇族に対して、冷ややかな目で見られておりましたが、かといって、ご自身の子孫に天皇の地位を譲ることもできませんでした。なぜなら、称徳天皇は生涯独身でいらっしやっただからです。

実は、女性天皇には「結婚してはならない」という不文律(ふぶんりつ、文章として成り立っていないが、暗黙のうちに守られている約束事のこと)がありました。

21 世紀の現代ならばともかく、当時の女性は男性によって「支配される」ことが一般的でした。ということは、仮に女性天皇に夫君(ふくん)がおられる場合には、「天皇」を支配する「天皇」が存在することになり、律令政治に支障が出ると考えられていたのです。

推古(すいこ)天皇や皇極(こうぎょく)天皇 [= 斉明(さいめい)天皇] に持統(じとう)天皇、あるいは元明天皇のように、「未亡人」が即位されるのであればともかく、元正天皇や今回の称徳(孝謙)天皇のように、独身の女性の皇族が天皇として即位された場合には、一生を結婚することなくお過ごしにならなければならない、そのようなお自らのご事情と、藤原氏や皇族に対する冷淡なご感情とによって、

称徳天皇は自らの後継者として、僧である道鏡を指名する決意をされました。

ちょうどそのとき、769年に北九州の大宰府から「道鏡が天皇の位につけば天下は太平になる」との宇佐八幡宮(うさまちなぐう、大分県宇佐市)からの神託(しんたく、神からのお告げのこと)があったとの報告がありました。

称徳天皇は大いに喜ばれ、その真偽を和気清麻呂(わけのきよまる)に確認させました。しかし、和気清麻呂は、称徳天皇のご期待に反して「皇位は神武(じんむ)天皇以来の皇統が継承すべきである」との神託を持ち帰りました。

称徳天皇の逆鱗(げきりん)に触れた和気清麻呂は、名前を「別部磯麻呂(わけべのきたなまる)」と無理やり改名させられたうえ、大隅(おおすみ、現在の鹿児島県)に追放されてしまいました。これを「宇佐八幡宮神託事件」といいます。

道鏡への皇位継承の夢が破れた称徳天皇は、そのショックが尾を引かれたのか、やがて重い病となられ、770年に53歳で崩御されました。称徳天皇の崩御によって後ろ盾をなくした道鏡は、下野(しもつけ、現在の栃木県)に追放となり、その地で亡くなりました。

称徳天皇が後継をお決めにならずに崩御されたため、次の天皇に誰を即位させるかについて、朝廷間で協議されました。右大臣の吉備真備(きびのまきび)は、天武天皇の血を引く臣籍降下した元皇族を推挙しましたが、土壇場(どたんば)で、藤原百川(ふじわらのももかわ)や藤原永手(ふじわらのながて)が支持した白壁王(しらかべおう)が、光仁(こうにん)天皇として即位されました。

光仁天皇はもちろん皇室の血を引いておられました。実は天智天皇の孫にあたられました。壬申(じんしん)の乱以来、天武系で占められていた天皇の地位が、約100年ぶりに天智系に復帰したことになります。なお、天智天皇の血統は、現代の皇室にも受け継がれておられます。

光仁天皇は、白壁王の時代に他の皇族が権力闘争で次々と生命を落としていくのを横目にしながら、自らは飲酒を続けて野心のないことをアピールし続けていたという苦勞されたご経験の持ち主で、ご即位されたときには既に62歳になっておられました。

こうした経緯もあったことから、感謝のお気持ちを持たれた光仁天皇は、藤原百川や藤原永手など藤原氏の一族を重く用いられ、以後は光仁天皇とその信任を受けた藤原氏によって、律令政治の再建が目指されました。なお、藤原百川は四兄弟の宇合(うまかい)の子で、藤原永手は房前(ふささき)の子にあたります。

こうして、100年にも満たない短い間に繰り広げられた勢力争いは、最終的には藤原氏の手引きに引き継がれ、以後も藤原氏は政治に積極的に関わっていくことになるのです。ちなみに、称徳天皇と道鏡が禁止した墾田の私有は、光仁天皇のご即位後に再開されています。また、仏教勢力を排除する傾向は、やがて迎える「新たな時代」に向けての大きな流れのひとつとなったのでした。

さて、ここまで奈良時代の政治の移り変わりについて述べてきましたが、皆さんの中でおそらくは「常識」として認知されていることについて、私は一言も触れておりません。それは「称徳（孝謙）天皇の男性関係」についてです。

俗説として一般的に有名なのは、「称徳天皇は、始めのうちは藤原仲麻呂と愛人関係にあったが、自分の病を治してくれた道鏡とも関係を持つようになり、振られた仲麻呂が腹いせに乱を起こしたが滅ぼされ、その後は称徳天皇の愛を一身に受けた道鏡が天皇になろうという野心を持った」というものですが、私はこのような話は「有り得ない」と考えます。

まず、称徳天皇と藤原仲麻呂の関係ですが、これまでに書いたように、両者はむしろ対立関係にありました。藤原仲麻呂は光明皇太后の信任を得ることによって、称徳天皇を差し置いて政治の実権を独占していたからです。

その後、専横を強めた仲麻呂改め恵美押勝が、新羅征討まで試みるようになったことに対して、亡国の危機を救うために称徳天皇が立ち上がられ、政界に復帰したというのが本来の姿です。また、称徳天皇と道鏡の関係についても、当時の「常識」として有り得ません。なぜそのように断定できるのでしょうか。

当時の我が国の仏教で不足していたのは「戒律」であり、それを補うために、唐の高僧であった鑑真が来日したのは先述したとおりですが、戒律の中でもっとも重要なもののひとつに「異性と通じてはならない」というのがあります。

鑑真によって戒律が伝えられ、それが広がり始めた頃に道鏡の活躍が始まるのですが、もし彼が称徳天皇と愛人関係になって自ら戒律を破るようなことがあれば、当時の仏教勢力はそんな彼を支持したでしょうか。

それに、称徳天皇が崩御された後に、道鏡は下野に追放されていますが、もし彼が称徳天皇と愛人関係になっていれば、ここぞとばかりに戒律を破った罪で彼の僧籍を剥奪(はくだつ)するか、場合によっては殺害されてもおかしくないのに、現実には彼は僧のままこの世を去っているのです。

加えて、先述したように「道鏡が天皇になろうとした」のではなく、「称徳天皇が道鏡を天皇后継に指名された」のが正しい表現ですし、また称徳天皇にしても、もし男性と深い関係におちいるような女性であれば、当時の我が国の風潮として、いかに実力があっても、称徳天皇として重祚(ちょうそ)されることや、寺社を除く墾田の私有を禁止するという思い切った政治などを、天皇の周囲が許すことは決してなかったでしょう。

では、なぜ後世にこのような「伝説」が残されてしまったのでしょうか。考えられる理由のひとつとしては、称徳天皇と道鏡が「藤原氏に対抗する勢力」であったことです。

時代の勝者となった藤原氏にとって、仏教勢力を背景に墾田の私有を禁じた政治を行った二人は「敵」であり、悪役として印象づけるために、二人の間に「そういう関係」があることを暗示した

のがきっかけではないかと推定されています。

歴史は正しく伝えられ、かつ評価されるのが大前提ですが、時代の勝者によって筆が書き換えられることは、現代でもよくある話です。私たちは歴史を学ぶ際に、当時の背景や勢力争いなどに加えて、歴史の大きな流れを慎重に見極めながら、真実を導き出していきたいものですね。

5. 摂関政治全盛までの道のり

先述のとおり、鎌足以来の藤原氏は紆余曲折(うよきよくせつ、物事が順調に運ばずに複雑な経過をたどること)の奈良時代を乗り切り、平安時代においてさらに栄華を極めるようになるのですが、それまでの道のりも、決して一筋縄(ひとすじなわ)ではありませんでした。

光仁(こうにん)天皇の子の桓武(かんむ)天皇が、794年に都をそれまでの長岡京から平安京に遷(うつ)された頃、桓武天皇の子で皇太子の安殿(あて)親王は身体が弱く、病気がちでした。そんな親王の後(きさき)としてある女性を選ばれた際に、その女性が幼かったため、彼女の母親も後見役として一緒に迎えられましたが、ここでとんでもないことが起きてしまいました。

何と、後の母親が、自身に夫がいるにもかかわらず、親王と「男女の関係」になってしまったのです。その母親こそが、藤原氏の式家(しきけ)の血を引く藤原薬子(ふじわらのくすこ)でした。安殿親王と薬子との不倫(ふりん)ともいえる関係に激怒された桓武天皇によって、やがて薬子は朝廷から追放されてしまいました。

しかし、桓武天皇が崩御され、安殿親王が平城(へいせい)天皇として即位されると、薬子は再び召(め)し出されました。二人の関係が深くなることで、薬子の兄にあたる藤原仲成(ふじわらのなかなり)も出世を重ね、朝廷では仲成・薬子兄妹による政治の専横が続きました。

809年、平城天皇は病気のために弟の嵯峨(さが)天皇に譲位されました。平城上皇は旧都の平城京に移られて療養されましたが、やがて健康を回復されると再び政治に意欲を持たれ、嵯峨天皇と対立し始められました。

兄の不穏(ふおん)な動きに対して、嵯峨天皇は810年3月に、天皇の命令を速やかに伝えるための秘書官としての役割を持つ蔵人所(くろうどどころ)を設置され、側近の藤原冬嗣(ふじわらのふゆつぐ)らが、その長官に当たる蔵人頭(くろうどのとう)に任命されました。

810年9月、平城上皇はついに平城京への再遷都(さいせんと)を宣言され、朝廷に反旗を翻(ひるがえ)されましたが、事前に動きを察知された嵯峨天皇によって阻止されました。敗れた上皇が出家されると、仲成は射殺され、薬子は毒をあおって自殺しました。

この事件を「薬子の変」、もしくは「平城太上天皇(だいじょうてんのう、もしくは「だじょうてんのう」)の変」といいます。なお、太上天皇とは、退位された天皇の尊号である「上皇」の正式名称です。

薬子の変の結果、藤原四兄弟の宇合(うまかい)を始祖とする式家は没落し、房前(ふささき)の子孫である藤原冬嗣が率いる北家(ほっけ)が力をつけるきっかけになりました。また、薬子の変の際に嵯峨天皇の側について勝利の祈禱を行い、後の大出世につながる働きをした僧がいました。その名を空海(くわかい)といいます。

藤原冬嗣の台頭をきっかけとして、北家の子孫が皇室との結びつきを強めて次第に勢力を伸ばしていくことになるのですが、その背景には、「藤原氏以外の他家の勢力が大きくなならないうちに潰(つぶ)す」という策略もありました。

例えば、842年には伴健岑(ともこのわみね)や橘逸勢(たちばなのはやなり)らが、皇太子を東国へ移して謀反(むぼん)をたくらんでいるとして処罰されたり、866年に平安京の応天門(おうてんもん)が炎上した際には、事件の首謀者として伴善男(ともによしお)が処罰されたりしています。

なお、842年の事件は「承和(じょうわ)の変」、866年は「応天門の変」と呼ばれています。

承和の変や応天門の変によってライバルを蹴落とした藤原氏は、藤原良房(ふじわらのよしふさ)が866年に皇族以外で初の摂政(=天皇が幼い時などの場合に政治を代行する職のこと)に正式に任命されると、良房の養子の藤原基経(ふじわらのもとつね)が884年に関白(=天皇の成人後に政治を代行する職のこと)に事実上就任し、藤原氏はますますその権力を強めることになりました。

藤原基経は、光孝(こうこう)天皇の子である宇多(うた)天皇が887年にご即位された際に、正式に関白に任命されましたが、宇多天皇が基経に出された勅書(ちよくしよ、天皇からの命令書のこと)に、「基経を阿衡(あこう)に任ずる」と書いてあったことから、大きな事件に発展してしまいました。

「阿衡」とは中国の古典から引用したものでしたが、基経は「『阿衡』という言葉には地位はあっても実職が伴っていないから、その意味どおりに今後は一切政治を行わない」と宣言して、朝廷への出仕をやめてしまったのです。驚かれた宇多天皇は基経を説得されましたが、基経は首を縦に振ろうとしませんでした。

基経の不出仕によって、政治の混乱が生じてしまったことを心痛された宇多天皇は、勅書を起草した橘広相(たちばなのひろみ)を失脚させることで、ようやく事態を収拾されました。この事件は「阿衡の紛議(ふんぎ)」と呼ばれ、基経は自己の権力の強さを宇多天皇に知らしめたのでした。

ご即位後間もなく起きた阿衡の紛議によって、ご心痛を受けられた宇多天皇でしたが、自身は藤原氏を外戚(がいせき、母方の親戚のこと)とせず、また基経の死後に後を継いだ藤原時平(ふじわらのときひら)がまだ幼かったこともあって、藤原氏以外の貴族を次々と登用されましたが、その中のひとりに菅原道真(すがわらのみちざね)がいました。

菅原氏は代々学者の一族でしたが、特に優秀であった道真は、宇多天皇のご信任を受けて要職を歴任しました。894年には遣唐使の大使に任命されましたが、道真は唐の勢力が衰えていることを理由に遣唐使の中止を進言し、認められました。その後907年に唐が滅亡したため、遣唐使は二度と

派遣されることはありませんでした。

897年、宇多天皇は実子で母が藤原冬嗣の血を引く醍醐(だいご)天皇に譲位されましたが、宇多上皇は醍醐天皇に菅原道真を引き続き重用するよう強く求められました。そして899年、道真はついに右大臣となり、同時に左大臣となった藤原時平と肩を並べることになりました。

「このままでは、道真率いる菅原氏によって、藤原氏が築いてきた栄光を乗っ取られてしまう」。焦った時平は、901年に醍醐天皇に対して「道真が自分の娘婿(むすめむこ)である斎世(ときよ)親王を皇位に就(つ)けようとしている」というデタラメな密告をしました。

この讒言(ざんげん、他人をおとしめるために事実でないことを告げ口すること)を信用された醍醐天皇は、道真を北九州の大宰府(ださいふ)の役職である大宰権帥(ださいごんのそち)へと左遷(させん)されました。この事件は「昌泰(しょうたい)の変」と呼ばれています。2年後の903年、道真は左遷先の大宰府で失意のうちに亡くなりましたが、この事件がやがて我が国全体を揺るがす大騒動へと発展することになるとは、当時の誰もが予想できないことでした。

菅原道真が死去した903年から6年後の909年、左大臣の藤原時平が39歳の若さで亡くなったのを皮切りに、923年には醍醐天皇の皇子で皇太子だった保明(やすあきら)親王が21歳の若さで、その2年後には保明親王と藤原時平の娘との間に生まれた子で、醍醐天皇の孫でもあった新たな皇太子の慶頼王(やすよりおう)がわずか5歳で亡くなるなどの不幸が相次ぎました。

当時は全国的に天災や疫病(えきびょう)が立て続けに発生しており、これらの不幸が道真の怨霊(おんりょう)によって起きたと判断された醍醐天皇は、923年に道真の左遷を取り消され、生前と同じ右大臣の地位を追贈(後の993年にはさらに太政大臣を追贈)されました。

しかし、その後の930年に、平安京の清涼殿(せいりょうでん)に落雷が発生して炎上し、かつて左遷後の道真の動きを監視していた役人を含めて、多数の死傷者が出てしまったのです。

ご自身の居所で発生した惨劇に強い衝撃を受けられた醍醐天皇は体調を崩され、落雷から数ヶ月後に子の朱雀(すざく)天皇に譲位されると、程なく崩御されました。「道真公の怨霊が天皇の御生命まで奪った」。恐怖におびえた当時の人々は、道真の怨霊を鎮(しず)めるのに躍起(やつき)になりました。

919年、道真が亡くなった大宰府の墓所に社殿が建てられたのを皮切りに、947年には京都の北野にも社殿を建てて道真を祀(まつ)るなど、全国的に道真を祀った神社が建立されました。

落雷を起こしたことから、道真は雷の神であった火雷天神(からいてんじん)と同一視され、やがて「天神様」と称されました。また、「雷神となった道真公の怨霊が天に満ちた」ことから、道真を祀った社(やしろ)は「天満宮(てんまんぐう)」と称されるようになり、先述の社も、後世には太宰府天満宮や北野天満宮などと呼ばれるようになりました。

やがて時代が下り、怨霊から穏やかな御霊(みたま)へと変化した道真に対して、人々は自然と信仰心

を抱くようになり、江戸時代の頃には、道真が生前に著名な学者や歌人であったことから「学問の神様」として信仰されるようになりました。

菅原道真公をめぐる「天神信仰」は、21世紀の現代においても国民から絶大なる支持を受けているのです。

さて、今まで述べてきたように、他家に対する容赦ない謀略を続けた藤原氏でしたが、969年に源高明(みなもとのたかあきら)を謀反の罪で大宰府へ流すという「安和(あんな)の変」を起こすと、藤原氏に対抗できる他氏勢力がついに存在しなくなり、以後は藤原氏が摂政や関白を独占することになりました。

他の勢力を排除したことで、権力をほしいままにした藤原氏を待ち受けていたのは、同じ一族による骨肉の争いでした。特に有名なのは、藤原兼通(ふじわらのかねみち)と藤原兼家(ふじわらのかねいえ)との兄弟同士の対決や、甥(おい)の藤原伊周(ふじわらのこれちか)と叔父(おじ)の藤原道長(ふじわらのみちなが)との争いでしたが、これらの戦いを最終的に勝ち抜いた人物こそが藤原道長だったのです。

道長は4人の娘を天皇の後(きさき)として自らは摂政となり、約30年にわたって権力を握り続けました。彼が絶頂の頃に詠(よ)んだとされる「この世をば 我が世とぞ思ふ 望月の 欠けたることもなしと思へば」という歌はあまりにも有名ですね。

道長によって全盛期を迎えた藤原氏の権力は、子の藤原頼通(ふじわらのよりみち)にそのまま引き継がれました。始めは摂政、やがて関白となった頼通は、約50年に渡って政治の実権を握り続けました。このように10世紀後半から11世紀後半にかけて、藤原氏が摂政や関白を独占して行った政治のことを摂関政治といい、摂政や関白を出した家柄のことを摂関家といいます。

それにしても、摂関家はなぜここまで繁栄することができたのでしょうか。その背景には、土地に関する当時の様々な問題がありました。

6. 藤原氏を支えた財政的基盤

8世紀当初につくられた大宝律令などによって、我が国では公地公民制が採用されるようになりましたが、人口の増加で口分田(くぶんでん)が不足したこともあって、先述のとおり、早くも743年には墾田永年私財法が制定され、身分に応じた一定の面積の開墾した田地を無期限に所有できることとしました。

これによって、田地の数はようやく増加しましたが、私有地の拡大も同時に進んだことで、公地公民制の根本を揺るがすという結果を招いてしまい、10世紀初め頃までには、従来の租(そ)・庸(よう)・調(ちょう)などを取り立てて国家財政を維持するという方法が不可能となりました。

そこで政府は、本来は単なる地方行政官に過ぎなかった国司(こくし)に対して、地元の有力農民に田地の耕作を請け負わせ、彼らから一定の税を集めて政府へ送らせる職務を命じました。要するに、

国司は政府に対する「徴税請負人」としての性格を得たこととなります。

新たに国司に与えられた業務は、実は非常に「おいしい」ものでした。なぜなら、定率の税さえ政府に納めれば、後は自分の取り放題となるからです。例えば、本来であれば3分の1（＝6分の2）の税を納めれば済むはずが、2分の1（＝6分の3）をかき集めることによって、差額の6分の1がそっくりそのまま自分の懐に入ってしまうというカラクリになります。

任期中に巨額の財産を得ることも可能となった国司には希望者が殺到し、貴族たちは様々な手段で国司などの役職を得ようとしていました。例えば、朝廷の行事や寺社の造営を請け負って、そのかわりに国司などに任じてもらうという成功(じょうごう)や、同じ方法で引き続き同じ国の国司などに任命される重任(ちやうにん)などが行われるようになりました。

しかし、国司による利権が拡大する一方で、重税を課された地方の農民や豪族の不満は次第に高まっていきました。国司からの圧迫を逃れようと知恵をしぼった農民たちにとって、まさに「救いの神」となったのが、摂関家などの中央の有力貴族、または寺社でした。

彼らは、自己の所領を有力貴族や寺社に名目上だけ寄進して、領家(りょうけ)となってもらいました。寄進された領家は、保護をさらに強力なものとするため、自分よりもさらに上級の有力者に重ねて寄進するようになり、やがては摂関家をはじめとする有力貴族や寺社に、数多くの荘園が集中したのです。

それにしても、なぜ摂関家などの中央の有力貴族や寺社が「救いの神」となって、彼らに荘園が集中したのでしょうか。その裏には、これから述べる「大きなカラクリ」がありました。

いくら荘園といえども、その大半は税の負担がかかる輸租田(ゆそでん)でした。しかし、名目上の荘園領主の権威を手に入れた農民らは、租税などの負担を免除してもらおうという不輸(ふゆ)の特権を認めさせるようになりました。

「税をよこせ」という国司と「払いたくない」という荘園領主との対立が深まってくると、国司が荘園の状況を調査するために派遣した役人の立ち入りすら認めないとする不入(ふにゅう)の特権を得る荘園が増えていきました。

こうした流れも、荘園領主の権威あればこそ成し得たことであり、不入の特権は、やがて警察権の不介入にも広がっていきました。

話が複雑になってきましたので、もっと簡単に整理してみましょう。私を含む皆さんが、例えば地元の耕作者であったとすれば、自己の田地をそのまま放っておけば、政府から（正しくは国司が自己の取り分を上乗せした）法外な税を取られてしまいます。そこで、田地を有力貴族らに「名義貸し」をして、自分はただの「管理人」という形にしてしまうのです。

こうすると、表向きは有力貴族らの「荘園」となりますから、国司から税は取られません。もっと

も、「名義貸し」による一定の「名義使用料」は有力貴族らに支払わなければなりません、本来の税よりは格安ですから喜んで負担する、というカラクリなのです。

私たちのこの行為は、いったい何を意味するのでしょうか。

「荘園」といえば聞こえがいいですが、その実(じつ)は、有力貴族らが公認した「脱税行為」でもあったのです。上記のようなシステムがあれば、耕作者の多くはこぞって領家に自らの田地を寄進しますよね。

寄進された領家は、荘園の特権を確固たるものにするためにさらに上級の有力者に重ねて寄進しますから、その先にあるのは……そう、当時の実質的な権力者の頂点たる摂関家に行き着きます。

藤原道長や頼通があれだけの政治の実権を握り続けることができたのも、荘園の集中という財政面の裏付けがあったればこそだった、という訳なのです。

7. 源氏物語に秘められた藤原氏との関わり

平安時代に我が国と隣国との正式な外交関係が途絶えて、大陸との関係が大きく変化すると、これまで摂取してきた大陸文化を巧みに消化することによって、我が国の風土や日本人の生活あるいは人情、嗜好(しこう)などになかった、優雅で洗練された新しい文化が生み出されました。

こうした動きの中で、平安時代の中期から後期には、我が国独自の文学や美術などが数多く生まれ、後世の文化にも多大な影響を与えるようになりました。10世紀から11世紀にかけての我が国における新しい文化は「国風(こくふう)文化」と呼ばれています。

国風文化の大きな特徴の一つに、仮名文字の発達がありました。仮名は、万葉仮名の草書体から変化した平仮名(ひらがな)と、漢字の扁(へん)や旁(つくり)の一部からとられた片仮名(カタカナ)とに分かれ、それぞれ10世紀頃には、ほぼ形が一定するようになりました。

平仮名と片仮名の使用によって、日本人特有の感情や感覚を生き生きと表現することが可能になり、和歌や物語の隆盛をうながし、結果として文学における飛躍的な発展をもたらしました。

国風文化によって生まれた様々な文学のなかで、物語の分野では優れた作品が次々と著(あらわ)されましたが、特に有名なのは、紫式部(むらさきしきぶ)によって書かれた「源氏物語(げんじものがたり)」ですね。

源氏物語は、作者が藤原道長の娘で一条(いちじょう)天皇の中宮(ちゅうぐう、皇后と同じ意味)でもある藤原彰子(ふじわらのしょうし)に仕えた体験と、作者個人の豊かな教養とをもとにして、当時の宮廷貴族の生活を見事に描き切った、世界最大級の長編小説です。

ところで、源氏物語には私たちが普段は気づかない「大きな謎」があるのですが、皆さんはご存知

ですか。

実は源氏物語は、世界の常識では「存在することが有り得ない」作品でもあるのです。

源氏物語といっても、源頼朝(みなもとのよりとも)のような鎌倉時代の源氏の話ではなく、天皇の皇子で臣籍降下(しんせきこうか)して一般貴族になった、光源氏(ひかるげんじ)が主人公の物語です。

光源氏が様々な恋愛を経ながら出世を重ね、准太上天皇(じゅんたいじょうてんのう、天皇を退位した上皇に準じる地位になること)にまでなるというサクセスストーリーが物語中盤までの構成ですが、源氏物語が書かれた当時、実際に政権を握って栄華の頂点に立っていたのは、他ならぬ藤原氏でした。

藤原氏の天下の時代に、源氏出身の貴族が大出世をする物語を書くということは、A党が与党の時代に、野党であるB党が政権を奪取するという架空の出来事を記すことと同じ意味であり、藤原氏にとっては面白いはずがありません。ということは、物語の執筆をやめさせられて、作品自体が処分されてもおかしくないのが普通です。

ところが、実際には藤原道長は源氏物語の執筆に対して文句を言うどころか、作者の紫式部に当時は貴重品であった紙や硯(すずり)を与えていたという説が残されているのです。

道長は、なぜ紫式部に対してこのような態度をとったのでしょうか。この謎を解くカギは二つあります。それは、藤原氏が摂政や関白を独占するきっかけになった「ある事件」と、追放されて亡くなった後に「神様」として祀(まつ)られた「ある人物」です。

先述したように、藤原氏が摂政や関白を独占するきっかけになったのは、969年に源高明を謀略で朝廷から追放した「安和(あんな)の変」でした。源高明は「皇族から臣籍降下した源氏」であり、光源氏と条件が全く一緒です。

一方、同じく謀略によって朝廷から北九州の大宰府に追放され、亡くなってから怨霊と化して大きなタタリをもたらした後に、「天神様」として祀られたのが菅原道真でした。

栄華の頂点を極めた藤原氏ではありましたが、源高明など自分の一族が蹴落とされたライバルたちが、亡くなった後に道真と同じように怨霊としてタタらないか心配していました。そこで、架空の物語で大活躍をさせることによって、怨霊に気分良く穏やかに振舞ってもらおうと考えついたのです。

考えてみれば、菅原道真は神様として丁重に祀られたほかに、太政大臣の地位を贈られていますし、没後に子孫が繁栄できなかった在原業平(ありわらのなりひら)も、「伊勢物語(いせものがたり)」の主人公として活躍しています。

源氏物語には、源高明らの「藤原氏によって没落させられた貴族たち」が怨霊としてタタらないように鎮魂するという隠された目的もあったと思われ、またそう考えることによって、「藤原氏が栄華の頂点に立っていたのと同じ時期に、藤原氏のライバルが出世をする物語」がなぜこの世に残っ

たかが、初めて説明できるようになるのです。

8. 藤原氏の「不可思議な」栄華とその後の没落

藤原氏の天下は、道長から頼通の時代に頂点を迎えました。その手法は「自分の娘を天皇に嫁がせて、生まれた皇子を次の天皇として即位させることで、自らは外戚(がいせき)として政治の実権を握る」というものでした。

実は、世界史的に見ればこの形式は「有り得ない」ことを、皆さんはご存知でしょうか。

なぜなら、通常であれば藤原氏のようなややこしい立場をとらずに、前の皇帝や国王を追放（あるいは殺害）して自身が王位に就くのが当然だからです。現実に洋の東西を問わず、日本以外の国では何度も同じようなことが行われてきました。

それなのに、なぜ藤原氏は自身が天皇になろうとしなかったのでしょうか。その理由としては、先述のとおり、奈良時代に起きた宇佐八幡宮神託事件の際に「皇位は神武天皇以来の皇統が継承すべきである」と決められたことが挙げられます。

また、事件の以前であっても、蘇我入鹿(そがのいるか)のように皇位を狙った人物や、道鏡に天皇の地位を継承させようとなさった称徳天皇が、その目的を達成できなかったように、神武天皇やその祖先である天照大神(あまてらすおおみかみ)の血を引く人物でなければ天皇になれない、という「天壤無窮(てんじょうむきゆう)の神勅(しんちよく)」が存在しました。

つまり、藤原氏といえども、その不文律を破ることが出来ず、この後に天下を取った源氏や足利氏、あるいは徳川氏も、皇室についてはアンタッチャブルのままだったのです。

加えて藤原氏には、その出自から、天皇に逆らって自身が皇位を継承することが許されない宿命がありました。

その根拠が、実は神話にあるのです。

藤原氏、すなわち中臣氏(なかとみし)の先祖は天兒屋根命(あめのこやねのみこと)と呼ばれていますが、この神様は、天照大神が天岩戸(あまのいわと)に籠(こも)られて、この世が真っ暗闇になってしまった際に、岩戸の前で祝詞(のりと)をあげて、天照大神が岩戸から出てこられるように試みたと伝えられています。

また、天照大神の命によって皇孫の瓊瓊杵尊(ににぎのみこと)が高天原(たかまがはら)から日向の高千穂(たかちほ)に天降(あまくだ)りなされたという天孫降臨(てんそんこうりん)の際に、天兒屋根命は瓊瓊杵尊に付き従ったとされています。

つまり、藤原氏は、神話の代から皇室に忠実に仕える家であると決められていました。そんな伝統

があったからこそ、藤原氏の権勢がどれだけ強力なものになろうとも、自分が天皇になろうとは思わない、いや思えなかったのです。

また、武家として初めて政権を握った平氏や源氏も、元々は皇室の血を引いていましたから、本家を侵(おか)すことが出来ずに朝廷をそのまま残しましたし、その考えが足利氏以降の武家政権にも脈々と受け継がれています。

我が国では長いあいだ、神話というものが常に意識されてきました。そんな思いが長年の伝統として自然と皇室を尊敬する気持ちを高めるとともに、藤原氏自らが天皇になるという道を閉ざしてきたのです。

さて、約 50 年に渡って摂関政治の実権を握ってきた藤原頼通でしたが、天皇の後となった頼通の娘が皇子を産むことができなかつたことで、藤原氏の権勢にも陰(かげ)りが見え始めました。

1068 年に藤原氏を外戚としない後三条(ごさんじょう)天皇が即位されると、翌 1069 年には「延久(えんきゅう)の荘園整理令」を出されて、藤原氏の大きな財産であった荘園を大幅に削減されました。

また、後三条天皇の子の白河(しらかわ)天皇が幼い実子に譲位されると、お自らは幼い天皇を後見するという名目で、政治の実権を握られました。つまり、それまでの摂関家にかわって、天皇の父(あるいは祖父)が上皇として天皇を後見する制度が新たに誕生したのです。

なお、上皇の住居が院と呼ばれ、その後に上皇自身が「院」と称されることになったことから、この制度のことを院政(いんせい)といいます。

院政は、国司やそれまで摂関家に半強制的に支配されていた地方豪族や荘園領主たちに歓迎され、彼らが荘園をこぞって院に寄進するようになったことで勢力を拡大しました。

その一方で、経済的基盤を失った藤原氏の権力は急速に没落し、院政が始まって約 100 年後には、平氏や源氏によって武家政権が誕生してしまいました。

これらによって、藤原氏は政治の実権を完全に失うとともに、摂政や関白は事実上の名誉職へと押しやられてしまったのです。

時代の象徴として繁栄した藤原氏が、やがて時代に捨てられたかのように没落していく。その栄枯盛衰ぶりは我が国の歴史の流れを象徴しているとも考えられそうですが、こうした藤原氏の歴史を振り返ることによって、私たちが得られる教訓は非常に多いといえるのではないのでしょうか。(完)

主要参考文献：「逆説の日本史 3 古代言霊編」(著者：井沢元彦 出版：小学館)
「逆説の日本史 4 中世鳴動編」(著者：井沢元彦 出版：小学館)

YouTube 再生リスト「奈良・平安前中期の政治史」

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLeZrZWY-wML4kDH6Qp72uff5vE-iUL4sZ>

黒田裕樹の歴史講座

<http://rocky96.blog10.fc2.com/>

※黒田裕樹の「百万人の歴史講座」でダウンロードできる全ての pdf (テキストファイル) は、黒田裕樹が著作権を持つ著作物であり、またその販売権は「南木倶楽部全国」を主催する南木隆治にあります。これらのファイルを第三者が再販売・不特定多数に対して再配布することはできません。